

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 6月19日

【会社名】 株式会社ユニリタ
(旧会社名 株式会社ビーエスピー)

【英訳名】 UNIRITA Inc.
(旧英訳名 BSP Incorporated)
(注)平成27年 2月20日開催の臨時株主総会の決議により、平成27年 4月
1日付で会社名を上記の通り変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 竹 藤 浩 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番 1号

【電話番号】 03-5463-6381 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理財務グループ 課長 荅 原 健

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番 1号

【電話番号】 03-5463-6381 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理財務グループ 課長 荅 原 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月18日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月18日

(2) 議決権の状況
議決権を有する株主の数 4,885名
株主の議決権の数 76,386個

(3) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

将来の業務領域拡大の可能性を企図して、定款第2条（目的）に事業目的を追加するもの。
「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められました。これに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第31条（取締役の責任免除）および第42条（監査役の責任免除）の一部を変更するもの。

第2号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金22円50銭（普通配当17円50銭、合併記念配当5円00銭）
配当総額171,901,337円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月19日

第3号議案 取締役9名選任の件

竹藤浩樹氏、増田栄治氏、古川章浩氏、新藤匡浩氏、秋山幸廣氏、北野裕行氏、秋山泰氏、渡邊治巳氏、川西孝雄氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

山口謙二氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

武村修氏を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億50百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	56,653	40	-	(注)1	可決 95.56%
第2号議案	56,656	37	-	(注)2	可決 95.57%
第3号議案					
竹藤 浩樹	56,650	43	-	(注)3	可決 95.56%
増田 栄治	56,650	43	-	(注)3	可決 95.56%
古川 章浩	56,647	46	-	(注)3	可決 95.55%
新藤 匡浩	56,630	63	-	(注)3	可決 95.52%
秋山 幸廣	56,646	47	-	(注)3	可決 95.55%
北野 裕行	56,647	46	-	(注)3	可決 95.55%
秋山 泰	56,621	72	-	(注)3	可決 95.51%
渡邊 治巳	56,458	235	-	(注)3	可決 95.23%
川西 孝雄	56,474	219	-	(注)3	可決 95.26%
第4号議案					
山口 謙二	55,380	1,313	-	(注)3	可決 93.41%
第5号議案					
武村 修	55,439	1,254	-	(注)3	可決 93.51%
第6号議案	56,520	171	-	(注)2	可決 95.34%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

なお、各議案に関する賛否を確認しなかった当日出席株主の議決権数は2,592個(議決権行使合計の約4.37%)です。

以上